

持続可能な社会に向けて

2020/4/13

MONET Technologies株式会社



1. 日本の課題

過疎化・高齢化の進展

2015年

2045年

人口密度¹



1,040人/km²



860人/km²

高齢化率
(65歳以上)

27%



37%

高齢化/免許返納等による 移動難民の増加

食料品アクセス困難者²



2015年
830万人



2045年
1,100万人

公共交通の衰退

赤字路線バス³

ドライバー不足⁴



全国
約69%

二種免許保有者
21%減少
(過去10年)

¹ 政府統計の総合窓口(e-Stat)、国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口」より ² 農林水産省「食料品アクセス困難者数推計2015：食料品店まで直線距離で500m以上に住んでおり、かつ、65歳以上で自動車を利用できない人と農林水産省「食料品アクセス困難者数推計2015」に基づきMonet分析 ³ 日本バス協会「平成29年度乗合バス事業の収支状況」(『2018年度版(平成30年度)日本のバス事業』) ⁴ 警察庁交通局運転免許課「運転免許統計」の平成20年度版と平成30年度版(第2種免許保有者数は大型・中型・普通の計とした)

2. 日本の課題解決に向けて



MONET

MONET TECHNOLOGIES INC.

課題解決を通じた持続可能な
地域社会の実現を目指す

自治体と連携

58

協議中 400以上

コンソーシアム
参加企業数

約500

3. 課題解決の方向性

需要と供給を“移動”でつなぐ



ひと



サービス

4. 新たなモビリティの時代

様々なサービスが移動する **Autonomous**の時代が到来



5. 移動サービス（「不動産」⇒「可動産」）

必要なサービスを必要な時に必要な場所に提供



取り組み事例

長野県 伊那市 (モバイルクリニックに向けて)

オンラインで医師と連携し、患者宅付近にて
看護師が車両内で検査や処置を実施(*)

⇒ 「通院困難者の救済」等の課題解決を目指す

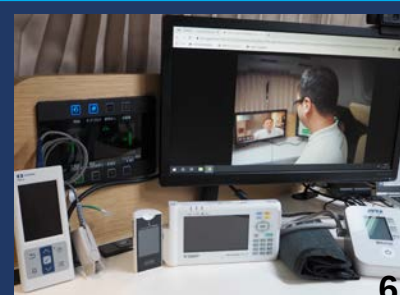
(*) 厚生労働省「オンライン診療の適切な実施に関する指針」(H30/3 (R1/7一部改訂))に従い実施



看護師



オンライン
診療機器



6. 「移動販売」の課題

移動販売



家の前まで**商品がやってくる**

6. 「移動販売」の課題

広域移動の
想定がない

食品等の販売につき、**移動先各地の管轄保健所ごとに許可取得が必要。**
⇒よって、緊急の需要のある場所に行っても、すぐに販売することができない。

関連法規・
管轄省庁が
複数にわたる

«警察庁»
・道路交通法

- **販売の都度、事前の道路使用許可取得が必要。**

⇒地方では、お客様のご要望に応じて私有地と公道の境界のような場所で販売を行うことも想定されるが、都度許可を要するとすると、移動販売の機動性が損なわれてしまう。

«厚労省»
・食品衛生法

- **一部、厳しすぎる許可条件が存在**

⇒例えば、適切に事前にパック詰めされている食品のみを販売する業態であっても、手洗い用の大容量の給水タンクの設置を必須とすると、そのスペースを、お客様の求める他商品の陳列に使うことができない。

- **管轄保健所ごとに許可条件が異なる**

⇒上記の給水タンク容量は、管轄保健所ごとに基準値が異なる。

7. 「移動レストラン」の課題

移動レストラン



移動しながら食事ができる

7.「移動レストラン」の課題

広域移動の
想定がない

移動先各地の管轄保健所ごとに許可取得が必要。

⇒各地のイベントや需要に応じて、都度事前に許可を取得するのは現実的でない。

関連法規・
管轄省庁が
複数にわたる

«国交省»
・道路運送法
・旅行業法

● 旅客運送事業許可の取得、または旅行業登録要となる可能性。

⇒移動中に食事をして頂く場合、「お客様を、A地点からB地点に運送する」という要素が入ってくるため、旅客運送事業許可または旅行業登録が必要となる可能性あり。
事業を始めたい場合でも、小規模な店がこれらの手続を行うことは困難。

«国交省»
道路運送車両法
«警察庁»
・道路交通法

● 移動レストランの許可基準が明確でない。

⇒「お客様の安全への配慮」と「サービスのスムーズなご提供」を両立・バランスさせた車両の内装基準など、許可の条件が明確でないと、ビジネスへの参入はしづらい。

«厚労省»
・食品衛生法

● 移動先各地の管轄保健所ごとに許可取得が必要。

8. MONETの提言:

地方移動サービス事業者の参入を促進するため、
以下①②を、未来投資会議で議論いただけないか？

① 関連法規を一括で要件緩和できる制度の創設

② パブリックセクターによる、地方移動サービス事業者への
支援（例 地方自治体による、事業リスクの一部負担 等）

EOF